

イセエビの資源管理に取り組んで ～ 新たなる一歩 ～

延岡地区イセエビ資源管理検討会

委員 柳田 孝広

1 地域の概要

私達の住む延岡市は、宮崎県の北部に位置する人口約12万5千人の工業都市である。海岸線はリアス式海岸を呈し、日豊海岸国定公園に指定されている。

また、1級河川の「五ヶ瀬川」を有することから「水と歴史の町 延岡」と呼ばれ、天然アユ釣りの名所として全国に知られている（図-1）。

2 漁業の概要

私の所属する延岡市漁協は、平成8年9月に延岡市内4漁協が合併して発足した新漁協である。合併したことで組合員数は282名となり、漁獲高も県内で9番目にあたる、約25億円となった。延岡市漁協では、養殖、大型定置、船曳網、磯建網などの沿岸漁業が盛んで、様々な漁業が複合的に経営されている。

また、一緒に資源管理に取り組んでいる延岡漁協は、組合員数152名、漁獲高約6億円で、船曳網、はえなわ、小型底曳網などが主幹漁業である（図-2）。

3 研究グループの組織と運営

「延岡地区イセエビ資源管理検討会」は、延岡湾に面した延岡漁協神戸地区と延岡市漁協鯛名地区の磯建網船主会が2つの地区で力を合わせて「イセエビの資源管理」を行うため、平成7年に設立された。

現在、会員は鯛名地区24名、神戸地区7名の合計31名で構成され、委員会での協議を中心に先進地での意見交換会や各種研修会への参加などを主な活動としている。

4 研究・実践活動課題選定の動機

私たちの行う磯建網漁業の水揚げ高は、その内の約半分をイセエビが占め、イセエビは磯建網漁業と地区の漁業を支える重要な資源の一つとなっている。

ここ10年間のイセエビ漁獲量の変化をみると、2トン～5トンの間で上下しているもののほぼ横這い傾向である（図-3）。

しかし私たち漁業者は、年を追う毎にイセエビが小さくなっていることを実感していた。漁具も以前と比較すると改良が進み、このまま獲り続け、更にイセエビ資源が減少したら生活していくことができない。

このような状況を、父の世代も黙って見過ごしていたわけではなく、禁漁区の設定、過剰な競争をなくすことを目的とした輪番制の採用、市の補助を受けた雌親エビの放流など、イセエビを取り尽くさないための色々な「決まり」を作り、実行してきた。

それでも、イセエビは減少している。

「このままではだめだ。何か手を打たなければ・・・」

頭の中では判っていながら、日々の生活に追われ行動に移せずにいた。

そんなある日、漁協から延岡漁協と協同行う「延岡湾全体を対象にしたイセエビの資源管理」の取り組みについて提案があった。「資源管理」という言葉を聞いたことはあるが、一体何をするのか分からなかったため、漁協の参事さんに詳しく内容を聞いてみたところ、自分が日頃から思っていたことを行動に移す良いきっかけだと思った。

その後、鯛名と神戸、両地区の磯建網船主会で協議され話がまとまり、湾全体のイセエビを守り、効率的に利用するための取り組みを検討することとなった。

5 研究・実践活動状況及び効果

1) 資源管理組織の結成

話し合いの体制は、図-4のようになった。まず、それぞれの地区から代表者を選び、また、県、市、漁協にも参加してもらい「委員会」を結成した。

委員会ではそれぞれの立場から意見を出し合い、委員はその内容を各地区の建網船主会に持ち帰り関係漁業者全体で実施の可否を検討し、その結果を次の委員会で再検討するという手順を繰り返して協議が進められた。

2) 資源量調査

資源管理といっても、ただ「やみくも」に色々な規制をしても意味がない。現在、延岡湾のイセエビ資源量はどの程度なのか。また資源を有効利用するためには、どのような方法が最も効果的なのか。

このような資源の現状と管理の方法を知るために、水産試験場が行う資源調査に積極的に協力し、基礎データの収集に努めた。平成8年度の調査の結果、イセエビの資源量は約13トンと推定され、また、図-5に示すとおり「等量線図」が作成された。縦軸はイセエビの年齢、横軸は漁獲係数、曲線は漁獲量、そして●点は私達の地区の現状を表している。この結果をもとに、水産試験場から次の2点が延岡湾で行われている磯建網漁業の問題点としてあげられた。

①獲ろうとし過ぎている。つまり、獲り過ぎのうえ、無駄が多い。

②まだ小さいうちに獲ってしまっている。

この2点は、資源管理計画を作るための大きな基礎となった。

3) 管理計画の策定

問題点を解決するには、どのような方法があるのか。話し合いの中で、様々な意見が出された。しかし、「今、我慢してこれだけのことをやって、本当に磯建網漁業は良くなるのか?」といった、不安が積みまとった。

そこで、以前からイセエビの資源管理に取り組んでいる県南部の日南市漁協に行き、資源管理実施後の効果と問題点についてリーダーである指導漁業士と若手漁業者の話を聴くことにした。意見交換を続けるうちに、県の南部と北部といった環境の違い、また、漁業形態の違いはあるが、資源管理の大切さとその効果を確信し、やる気が湧いてきた。

その後、委員会や地区の船主会で話し合いを続けると同時に、資源管理の重要性を改

めて認識してもらうよう活動を続け、その結果、両地区関係漁業者同意のもと「資源管理計画」が決定された。

まず、「獲ろうとし過ぎていること」の対策として決定したのが、「反数制限」と「休漁日の設定」であった。

休漁日の設定については、もともと月夜は漁が少ないので問題なく決定されたが、反数制限決定の際は、非常にもめた。

イセエビは9月から10月の海がしけた日にまとまった漁があり、この話し合いが行われる前までは、その時期に可能な限り多くの水揚げをねらい、自分達の持っている網を全部投げ込み漁獲していた。このことは、我々漁師の意欲の表れでもあるが、獲れなくなる程エスカレートして、良くないと分かりつつ止められずにいた。

このような状況であったため、検討会の中では2地区の操業方法や漁場の違い、若者と高齢者、後継者の有無、持っている船の大きさや網の数、自分にとってのイセエビ漁の重要度等、それぞれの事情により考え方が異なり、当然の結果であったが意見は対立した。

また、制限を行うことで一時的にせよ水揚げが減ることや、本当に効果があるのかといったこと等も意見対立の原因であった。そこで、最初から理想の反数に制限するのではなく、皆が受け入れられる数に決め、結果を見て徐々に発展させることとし、両地区の船主会で話し合うことになった。各委員がこの話題を地区の船主会に持ち帰り、諦めることなく話し合いを重ねていくうちに、このことが次第に浜での雑談の話題にも上るようになった。話をするすることで、徐々に一人一人に資源管理に対する意識が芽生えていった。

反数制限の取り決めが提案されて5ヶ月後、ようやく以前の平均使用量の約3分の2にあたる「1人30反」で皆の同意が得られ、決定された。この「30反」という数は委員が強制的に決めたものではなく、浜のあちらこちらで交わされた雑談の中で自然に合意形成された数であり、少しずつでも話し合いを続けることの大切さを実感した。また、「まだ小さいうちに獲っていること」の対策として「自主放流」を義務付けた。県の漁業調整規則では体長15 cm以下のものが採捕禁止とされており、漁獲するサイズはそれ以上であるが、その中には単価の安い200 g（体長約18 cm）以下のものもある。まだ小さいうちに漁獲するのはもったいないということは判っていながら、特に決まりもないため、獲れたもの全てを水揚げしていた。

このような現状と水産試験場が指摘した問題点から、小型のものを持ち寄り放流する案が掲げられた。本来であれば体長や体重に基準を設け、小型のイセエビ全てを放流すべきであるが、それではリスクが大きく、各人の小型エビの獲れ方により不平等が生じることや「小型」の基準のチェックに手間がかかる等の問題がある。そこで、平等性を考慮し、全漁獲量に応じた量とする案と各人一定量とする案の二つの案が掲げられた。

議論の結果、各人一定量にということとなり、また、今回は初回のため無理のない量として、1人3キロずつを漁協立会のもとで計量し、禁漁区に放流することが決定された。

以上3項目の決定事項は、以前にも幾度か話題に上ったが、多くの反対に遭い受け入れられなかったものであり、これが皆の理解のもと今回初めて実現されたことは、2地

区にとって画期的な出来事であった。

このほか、資源や環境を大切にするという意識の定着を目的として、卵を抱いている親エビが漁獲された場合は卵を離すまで待ってから出荷することや、網に掛かったゴミは持ち帰って処分することも決定された。

さらに、違反者を監視するために、監視人を置き調査を実施することや、違反した人の罰則規定など運営体制も同時に決められ、新たな資源管理がスタートした。

4) 効果

資源管理計画を実践に移して1シーズンを経たばかりで、資源回復への効果はまだ出ていないが、この段階でも様々な間接効果を実感している。その一つは、反数の制限により、毎日の網揚げ作業や網の修理作業が随分楽になったことである。以前は盛漁期あけの10月下旬から4月までかかっていた網の修理作業が、制限を始めた後は12月末までで終了するようになった。水揚げがやや減少した感はあるが生活に影響を与えるほどではなく、これまでの無制限な網入れがいかにも無駄なことであったかを実感した。

また、休漁日の設定に伴い、予め休漁の日が決められるため、計画をたて、充実した休日を過ごすようになった。

しかし、何よりも、考え方の違う2つの地区がそれぞれリスクを覚悟の上で協力して一つの決まりを定め、その効果を実感したことで「みんなが協力することの大切さ」を知ったことが、この活動の最も大きな成果であったと考えている。

6 波及効果

鯛名と神戸という異なる地区の漁業者が、イセエビの資源管理という一つの目的のもとに協力し活動を行ったことで、これからの時代は地区内だけの活動に留まらず、もっと広い視野に立って、沿岸資源や漁業経営などについて考え、他の地区と話し合ったり、協力したりする必要があることを他の漁業者に示すことができたと考えている。

7 今後の課題

今後は、管理計画の実践を続けるとともに、反数制限や小型エビの自主放流による資源回復への効果を中心に調査を行い、改善できる部分についての見直しを進める予定である。

また、大きな問題として密漁があげられる。密漁者に荒らされては、折角の資源管理も台無しであり、海上保安庁などの取締だけに頼らない、私達自身によるパトロールを現在検討中である。

その他、各地で「磯やけ」による藻場の減少が危惧される中、「藻場はイセエビの稚エビが棲息場所として最も利用している」という説もあると聞いた。海藻は網に掛かるやっかいなゴミとしか考えていなかったが、今後、私達の漁場をイセエビの成育に適した場所にするために、藻場の維持や造成についても取り組んで行きたいと考えている。

今、私達の資源管理は、「新たな一歩」を踏み出したに過ぎない。

今後も現状をふまえ、無理して形ばかりになるよりも皆の合意を大切にして着実に資源管理を進め、協力した2つの地区の漁業者の所得向上や経営改善につなげていきたい。

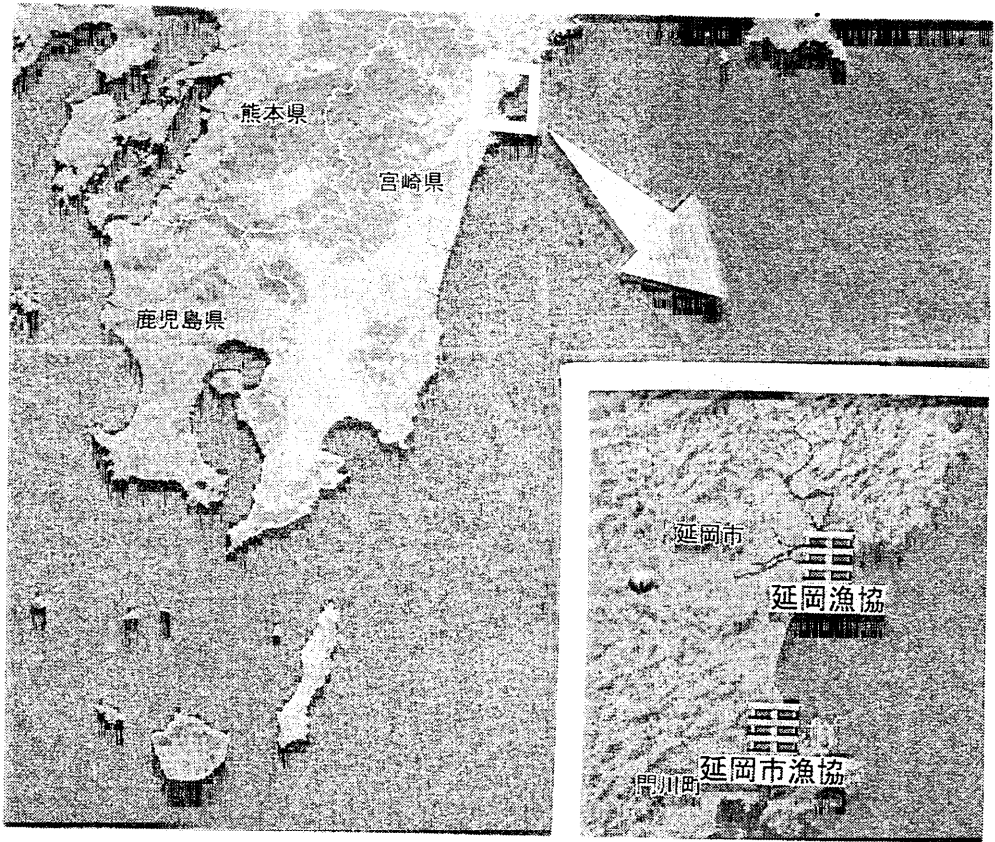
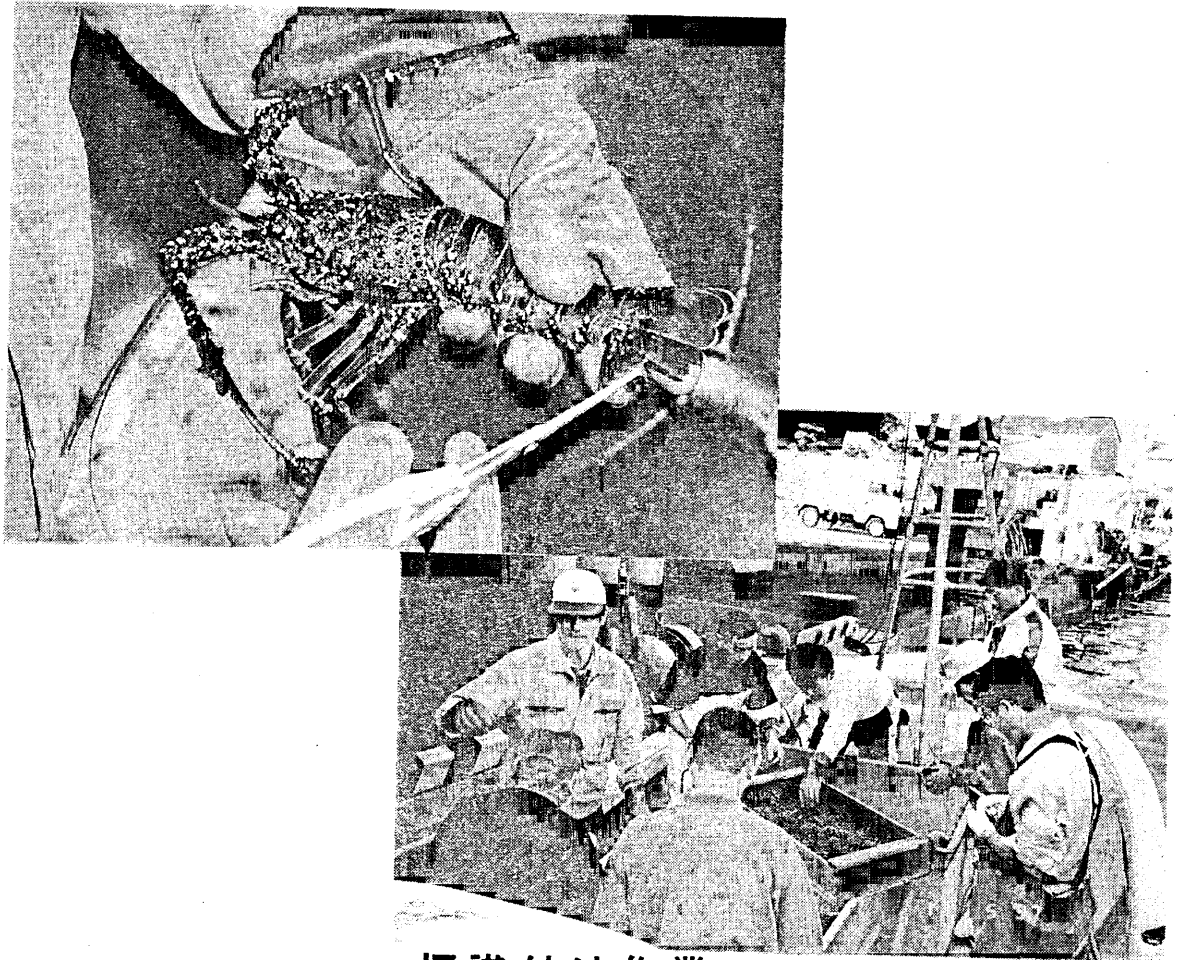


図-1 延岡市と漁協の位置



標識付け作業

延岡市漁協

延岡漁協

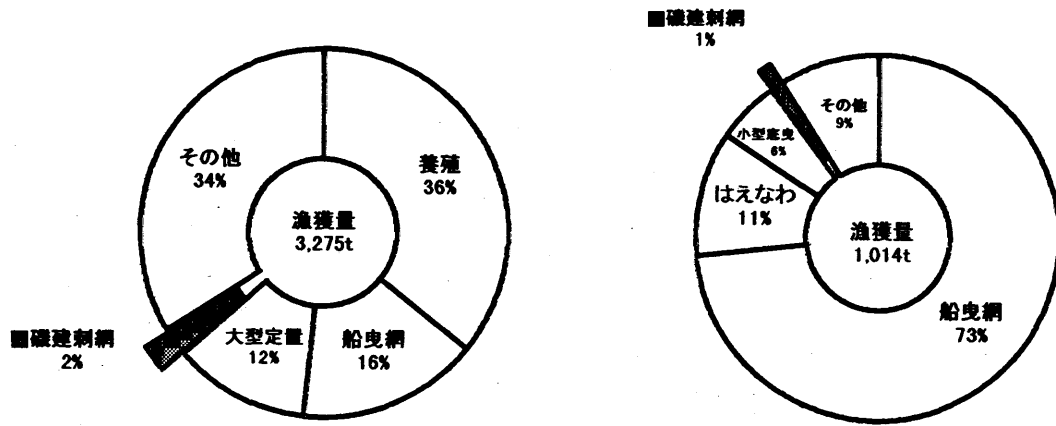


図-2 平成8年度 水揚げ状況

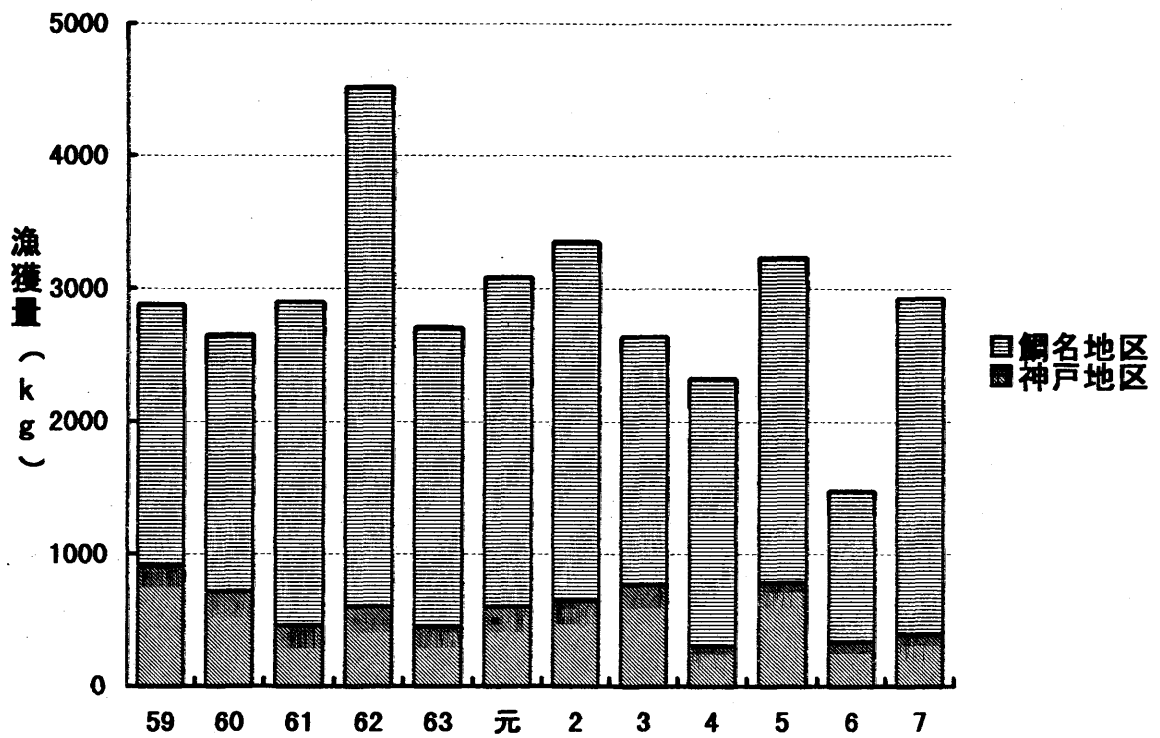


図-3 延岡湾におけるイセエビ漁獲量の変化

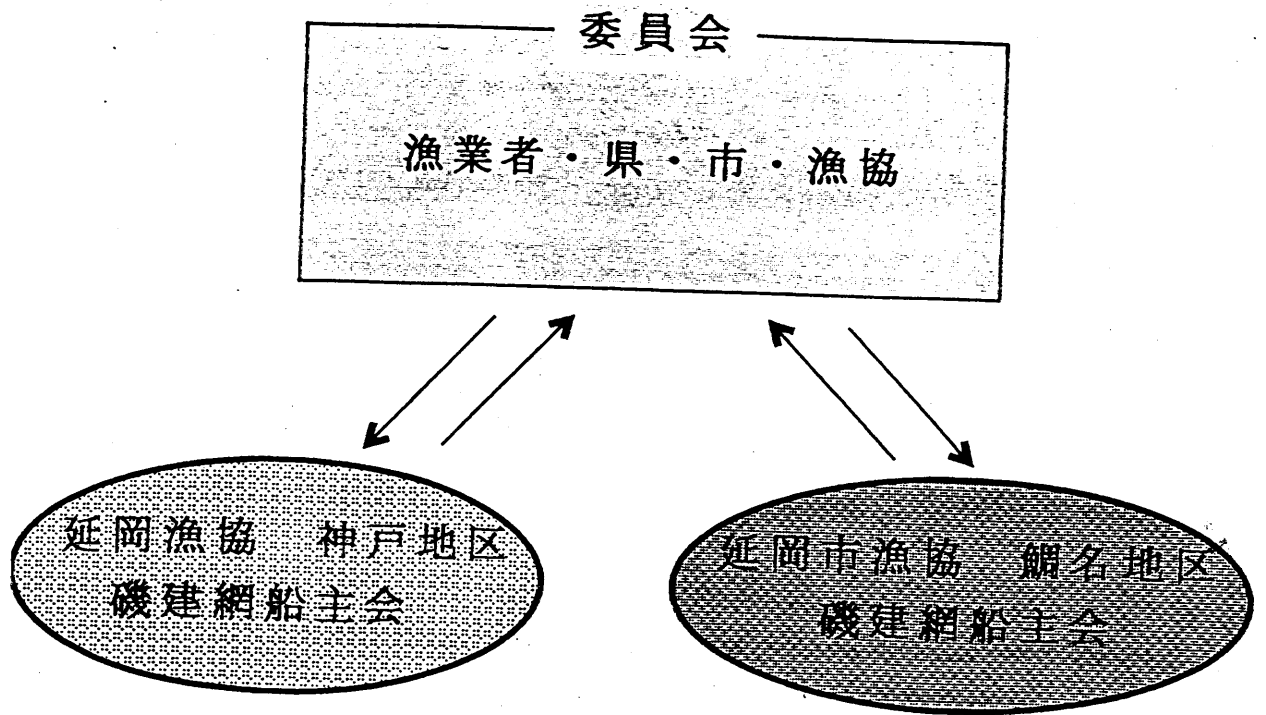


図-4 話し合いの体制

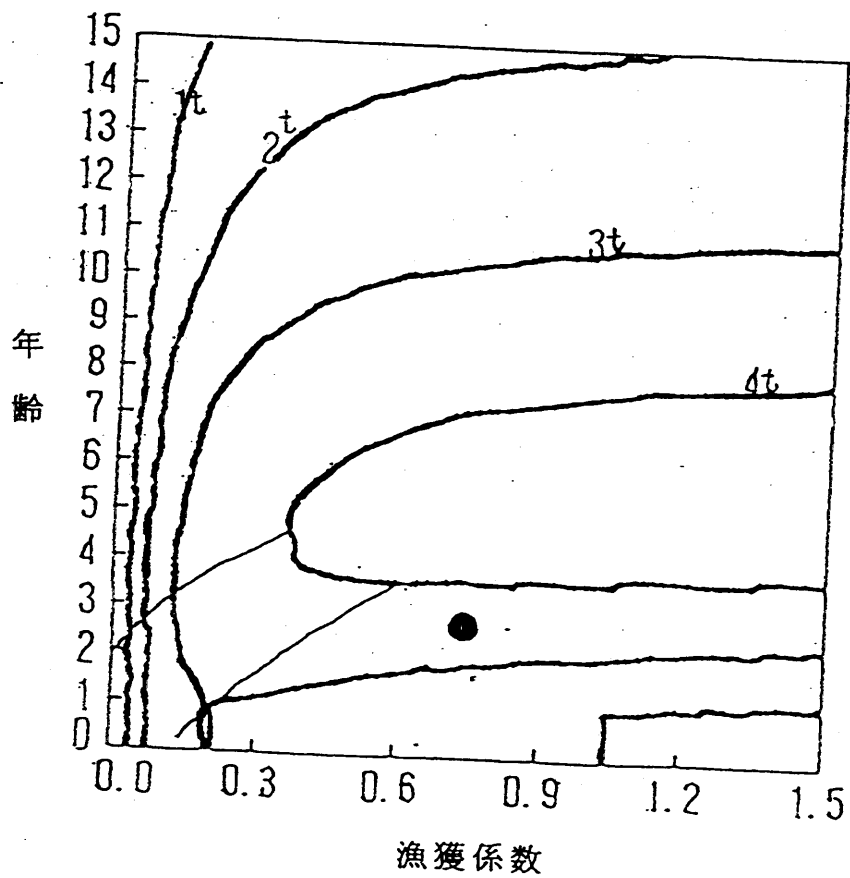


図-5 等量線図

以前の取り組み

禁漁区の設定
輪番制の採用
雌親エビの放流



資源の減少



?????



問題点

獲ろうとし過ぎている
まだ小さいうち獲っている

新たな取り組み

反数制限（1人30反）
休漁日の設定（旧暦15日の前後3日間）
自主放流（1人3kg） ←

効果

網揚げ作業・網修理作業の軽減
休日の有効利用
資源管理意識の拡大
資源・漁獲量の増加（期待）